

平成 25 年 6 月 5 日

協力業者各位

工事代金支払の『でんさいネット』切換について

富士建設株式会社
総務部

拝啓 梅雨の候、貴社ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。また平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社では、事務の効率化及び協力会社皆さまの利便性向上のために、工事代金支払を、従来の手形による支払から『でんさいネット』による支払へと徐々に切り換えを進めていく予定と致しました。

この『でんさいネット』についてのご説明は別紙をご参照（あるいは(株)全銀電子債権ネットワークのHP参照）いただければと存じますが、切り換えにあたりお手続きが必要となります。

手続きを終えられた協力会社さまより順次導入を行っていく予定ですので、ご希望の方は下記添付書類に従い必要書類をご提出の上、お申し出くださいますようお願い申し上げます。

なお、従来通り支払手形の発行を希望される場合には、お手続きは不要です。

ご多用のところ誠に恐縮ではございますが、より一層協力業者皆さまの利便が向上するよう努めてまいりますので何卒ご協力の程お願い申し上げます。

敬具

記

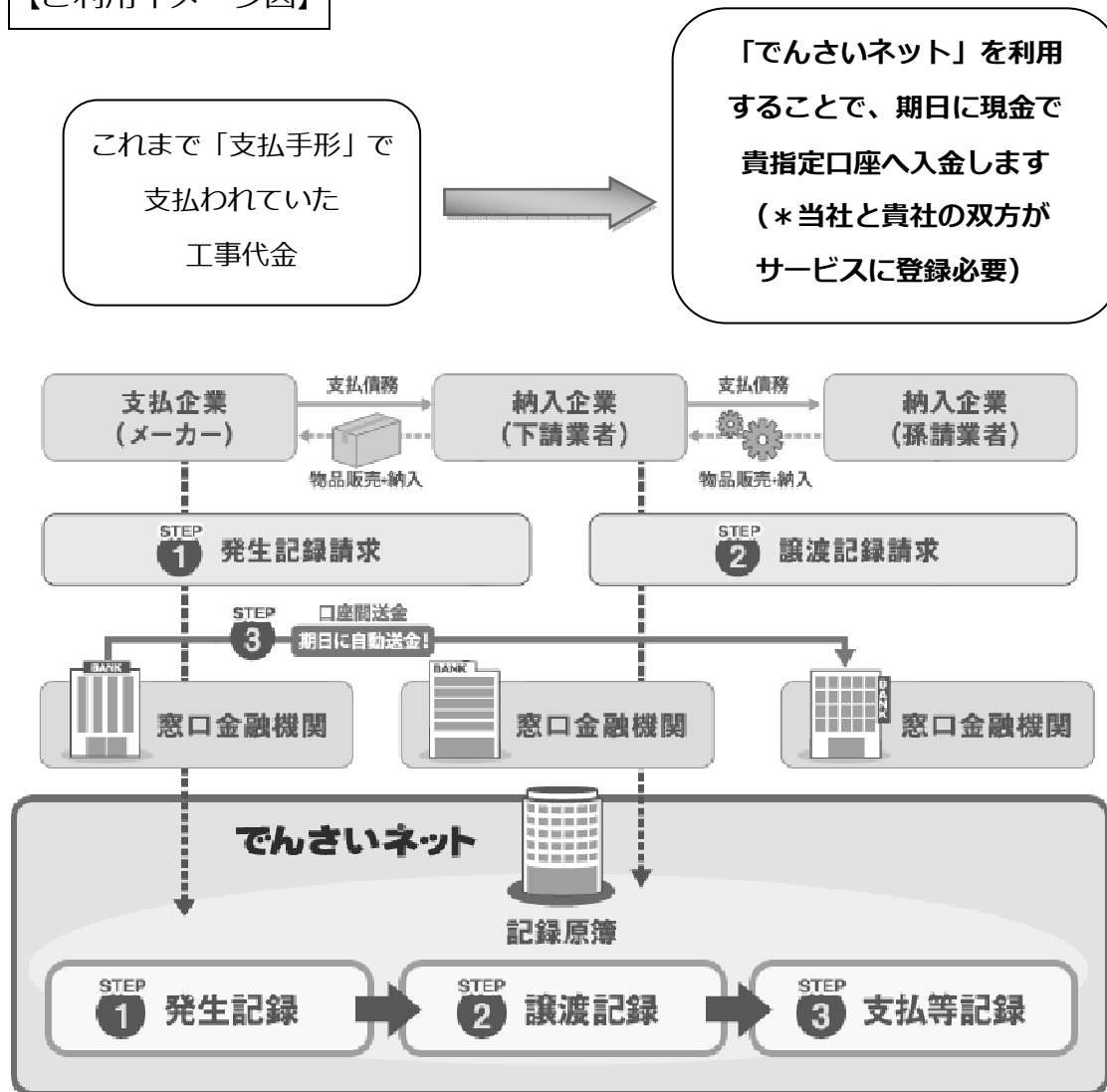
●添付書類

1. でんさいネット ご利用イメージ図 とご注意いただきたい点
2. 『でんさいネット』での工事代金支払導入にあたり必要なお手続き
3. 『でんさいネット導入申し込み依頼書』

以上

1. でんさいネット ご利用イメージ図とご注意いただきたい点

【ご利用イメージ図】



●ご注意いただきたい点

(1) 従来手形割引をされていた場合

「でんさい」ネットの窓口として登録している取引銀行で割引を行えます。

(2) 従来廻し手形 (手形譲渡) をされていた場合

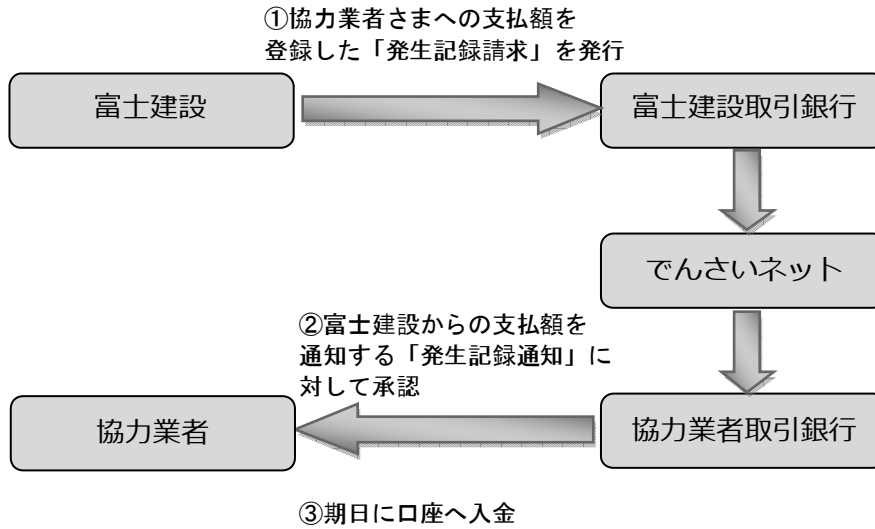
「でんさい」ネットで手形の分割・譲渡が自由に行えます。
(※詳細は取引金融機関にお問い合わせ下さい。)

(3) 富士建設より通知した支払額に異議がある場合

事前に支払通知書をお送りしますので、発生記録成立後の取消はないと考えていますが、万一相違があった際には、5営業日以内であれば、原則として取引業者単独で取り消せます。(※詳細は取引金融機関にお問い合わせ下さい。)
富士建設にその旨の通知が届きますので、改めて支払査定責任者と協議下さい。

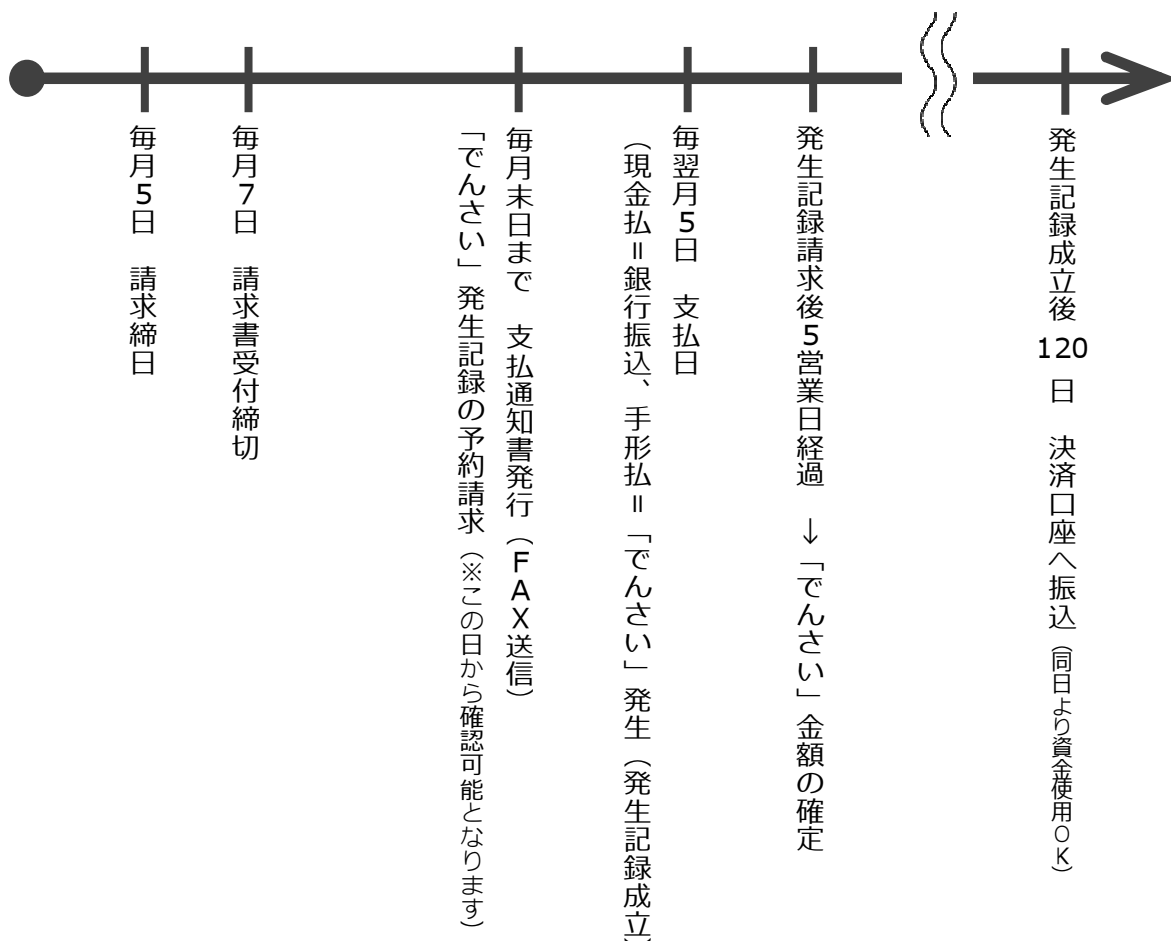
●具体的には…

当社がでんさいネットを經由して通知する「発生記録請求」に承認いただくことで、その支払期日に貴指定口座へ当該取引高が入金されます。



「発生記録通知」は、「でんさいネット」管理画面上で確認ができます。

※電子メールによる通知サービスもある他、FAX、書面での確認が行える場合もあるようですので、金融機関でご確認下さい。



2. 『でんさいネット』での工事代金支払導入にあたり必要なお手続き

●必要なお手続き

- ① 取引金融機関へ『でんさいネット利用申込』を行い、『利用者番号』の交付を受けてください。(インターネットバンキングなどの申込が必要な場合もあります)
※金融機関はどちらでも結構です。利用料、操作方法等は金融機関ごとに定められており、それぞれ異なりますので、各社でご判断下さい。
※申し込みの際、謄本・印鑑証明書が必要な場合があります。
- ② 工事代金の受取口座、①により交付された利用者番号、名義を、別紙『でんさいネット導入申し込み依頼書』にご記入のうえ、富士建設本社総務部までFAXあるいは郵送でご送付下さい。
- ③ 富士建設より、『でんさいネット切替通知書』が届きますので、内容をご確認下さい。
- ④ 翌月のお支払いより手形が『でんさいネット』に変更となります。

以上

■お問い合わせは…

富士建設株式会社 総務部 西尾 まで

TEL 0875-83-2588

FAX 0875-83-5864

3. 『でんさいネット導入申し込み依頼書』

年 月 日

富士建設株式会社 御中

会社名 _____

貴社より受領する工事代金のうち手形支払額に相当する部分について下記による「でんさいネット」での支払へ切り換えをお願い致します。

記

●でんさいネット 受取口座

取引銀行	銀行	支店
口座	() 預金	No.
利用者番号		
名義人		

●会社名 (ゴム印、代表者印を押印下さい。※返送しますので FAX 番号は必ず御記入下さい)

TEL	/ FAX
-----	-------

***** 「でんさいネット切換え通知書」 *****

年 月 日

御中

でんさいネットへの切り換えを終了致しましたので通知致します。
 なお、当社の利用者番号は No. _____ です。

富士建設株式会社 総務部